

第67回水道週間児童生徒作品展募集要項

今年度のスローガン「透き通る 誇れる水に 感謝する」

子どもたちが、自分たちの生活と水道との関わりあいを見つめ作品に表すことで、その重要性を実感し、水道に対しさらに親しみを持って接していくことを目的とし実施します。

子どもたちの目線で捉えた水の姿を自由な発想で表現した、水への思いの込められた作品をお待ちしております。

1 対 象

市内及び湯川村の小・中学生

2 部 門 及 び 学 年

図画

小学生（低・高学年）・中学生の3部門

書写

小学生（低・高学年）のみの2部門

作文

小学生（低・高学年）・中学生の3部門

標語

小学生（低・高学年）・中学生の3部門

※注意事項

「書写の部」 小学生のみの募集とします。

「標語の部」 応募された標語については、全作品を日本水道新聞社主催の「第67回水道週間協賛懸賞募集」へ出品します。※市の賞典外となります。

3 募集期間

令和7年5月12日（月）～5月21日（水）【5月21日（水）午後5時必着】

4 応募・問い合わせ先

〒965-0064 会津若松市神指町大字黒川字石上 33-2

会津若松市上下水道局総務課総務グループ 水道週間担当 宛 ☎ 22-6073

5 審査会

令和7年6月上旬予定

6 展 示

日時：令和7年7月7日（月）～11日（金）

場所：会津若松市生涯学習総合センター会津稽古堂 1階市民ギャラリー

7 表彰式

日時：令和7年7月11日（金）

場所：会津若松市生涯学習総合センター会津稽古堂 1階多目的ホール

8 各 賞（図画・書写・作文の部）

会津若松市長賞	部門対象ごとに各1点 ※表彰式で賞状を授与 ※賞品は後日送付	上記展示期間中、展示いたします。
会津若松市議会議長賞		
会津若松市教育委員会教育長賞		
会津管工事協同組合理事長賞		
会津若松市上下水道事業管理者賞		
入選	部門対象ごとに各5点 ※賞状・賞品を後日送付	
参加賞	出品者全員に後日賞品を送付	

主催：会津若松市上下水道局

協賛：会津管工事協同組合

9 部門ごとの注意事項

※小学校低学年（1～3年生） 小学校高学年（4～6年生）

部門	対象	題材	注意事項
図画の部	小学校低学年 小学校高学年 中学生	＊題 材 「たいせつな水道」 ＊種 類 クレヨン、水彩、油絵等 ＊大きさ 四つ切り (縦書き横書き自由)	◎文字の記載可。 ◎別紙「出品票」を <u>作品の裏面左下</u> に貼り付けてください。
書写の部	小学校低学年	＊題 材 「みず」 ＊大きさ 半紙 ＊書 体 楷書、行書どちらでも可	◎学校名、学年、氏名を明記すること。 ◎学校名は <u>児童の自筆または朱肉等で校名を押印</u> 。 ※記載が漏れると審査対象外となります。
	小学校高学年	＊題 材 「水道週間」 ＊大きさ 半紙 ＊書 体 楷書、行書どちらでも可	
	「書写の部」は小学生のみ対象です。		
作文の部	小学校低学年	＊題 材 「みず・すいどう」 ＊字 数 400 字詰め原稿用紙2～3枚程度	◎タイトルは自由です。 ◎学校名、学年、氏名を明記すること。 ◎作品ごとにホッチキス等でとめてください。 <u>(のり付けされないようお願いいたします。)</u> ◎鉛筆又はシャープペンはHB以上を使用ください。 ◎ <u>規定枚数を満たさないと審査対象外</u> となります。
	小学校高学年	＊題 材 「たいせつな水道」 ＊字 数 400 字詰め原稿用紙3～4枚程度	
	中学生	＊題 材 「持続可能な水道」 ＊字 数 400 字詰め原稿用紙4～5枚程度	
標語の部	小学校低学年 小学校高学年 中学生	＊題 材 「たいせつな水道」 ＊別紙「応募用紙」に縦書き ＊使用する筆記用具についての条件はありません。 <u>(えんぴつも可)</u> ※消えるボールペンは記載した内容が消えてしまうおそれがありますのでお控えください。	◎学校名、学年、氏名を明記すること。 ◎応募は <u>1人1作品</u> まで。 ※ <u>標語は募集のみとし、市の審査を行いません。ただし、募集されたすべての作品を全国展へ応募いたします。</u>

(1) 部門ごとの注意事項を必ず確認のうえ、ご応募ください。

(2) 作品は学年毎にまとめ、別紙出品者名簿(任意様式可)を添えて提出してください。

※名簿は必ずコピーやデータを保管していただきますようお願いいたします。

(3) 作品は、出品者名簿順に並べてください。また、名簿の氏名の漢字確認等お願いいたします。

(4) 応募に関する各種様式は下記アドレス(市 HP)上に掲載を予定しております。必要に応じてダウンロードしてください。

<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2024041100428/>

10 その他

(1) 作品の返却は行いません。

(2) 作品の著作権は主催・共催者に属します。

(3) 作品展に応募された方の氏名・学校名・学年・市町村名は、広報活動(市HPや広報誌「みずチャンネル」、及び新聞等)のために公表する場合がありますので、予めご了承ください。

(4) 図画、書写、作文の部の入賞作品、及び標語の部の全作品については、日本水道新聞社主催の「第67回水道週間協賛懸賞募集」に出品します。結果については、入賞した学校へのみ後日お知らせいたします。